平成 26 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議) 1 対 1 対談(伊賀市)会議録

1. 開催日時: 平成 26 年 8 月 11 日 (月) 13 時 30 分 ~ 14 時 30 分

2. 開催場所: ハイトピア伊賀 5階 多目的大研修室

(伊賀市上野丸之内 500)

3.対談市町名:伊賀市(伊賀市長 岡本 栄)

4.対談項目:

(1)潜在力(ポテンシャル)を活かしたまちづくり

松尾芭蕉翁について 歴史まちづくり計画について 三重テラスの状況について 広域的な連携について

(2)安心して暮らせるまちづくり

地域医療について ダム関連事業等の推進について 鉄道交通について

5.会議録

(1)開会あいさつ

知事

今日は、お時間をいただきましてありがとうございます。

まず、この 1 対 1 対談を始める前に、昨日の特別警報、台風 11 号の対応にあたりましては、岡本市長をはじめ、伊賀市の皆さん、また、伊賀市の消防関係の皆さん、昼夜を徹して非常に緊張感の高い中で、最大限の警戒態勢を取っていただきまして、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

その皆さんのおかげもありまして、昨年の台風 15 号、16 号の時の大変な様子もあって、それを受けて非常に緊張感高くやっていただいたと思っておりますが、甚大な被害は今のところ、報告をされておりませんので、その点につきましても感謝を申し上げたいと思います。

県庁では朝、緊急の部局長会議を開催いたしまして、とはいえ、ここから被害が判明するケースもありますので、市町と連携をしてしっかり調査をするように指示をさせていただきましたのが1点と、もう1点は、今回、特別警報は初めてでありましたので、それぞれに地域の住民の皆さんも、また、行政においても不安な要素や混乱した部分も無きにしもあらずでしたので、今回の対応をしっかり検証しようということについても申し上げました。検証をして、それを記録にとどめて次の備えにつなげることが大事だと思っています。

加えて、特別警報の今回の状況のフォローアップをしっかりするように3点

の指示をしたところですので、伊賀市さんにおかれてもご協力をよろしくお願い申し上げます。

そういう中で県民の皆さんの安全・安心に関する重要な課題から、また、伊賀市、今年が芭蕉さん生誕370周年ということで、それを大きくPRする明るい話題から、限られた時間ではありますが、岡本市長と共に有意義に過ごしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

伊賀市長

今日は、1年ぶりに1対1ということで、わざわざ山を越えていただいて恐縮です。

今もお話ありましたが、昨日は大変な一日、前日からも大変でしたが、おっしゃっていただいたように特別警報というのが出まして、我々も初めての体験でありましたので、いろいろと振り返って検証をしてみると、この特別警報というものをもう少し彫琢を加える必要があるかと思わせていただきました。

さりながら、近畿地方整備局さんとか県とか大変連携をよくしていただいて、 昨年の台風ではいろいろなインフラが飛んでしまったりしたことが何箇所か ありましたが、今回は幸いにそういうこともなく、そして、ポンプ車等、ある いは、県から派遣の皆さんの協力で事なきを得たということですので、ますま すこうした災害というのは身近な連携が大事なことだと実感をしたところで す。

さて、今年は、今おっしゃっていただいたように、芭蕉さんが生まれて370年ということで、この会場にも370年にふさわしいブースが並んでおります。知事さんの横には紅花、これは山形のほうで今は盛んですが、芭蕉さんの頃はこの伊賀も紅花の産地で、『まゆはきを俤(おもかげ)にして紅粉(べに)の花』というようなことで、これは伊賀で作っている紅花ネットの皆さんが頑張ってくださいました。

これはもちろん芭蕉さんの銅像ですが、大西金次郎さんという日展作家の方、伊賀の出身でおられたと。そして、これをつくってもらいました。投句箱、これからトークがありますが、投句箱は俳句を入れていただこうということで、これは370年に際しまして、市民の皆さんや外からいらっしゃる皆さんに俳句に親しんでもらおうと。堅苦しいことを言わないで書いたものを入れていただこうというようなことでつくらせていただいております。できましたら、これをどこか県の施設で置かせていただくと、今年意義のあることかと思います。よろしくお願いします。

今日は投句箱からトークを始めさせていただきたいと思います。

(2)対談

1 潜在力(ポテンシャル)を活かしたまちづくり 松尾芭蕉翁について

伊賀市長

今、ポテンシャルということですが、伊賀もそうですし、三重県もそうですし、大変ポテンシャルの高いエリアがこの三重県の伊賀というところだと思います。そういう中で、今年は特に今言いました370年ということで、松尾芭蕉、芭蕉さんというのを県としてはしっかりと発信をしていただきたいなと思っています。

私たち、このまちに生まれた者は、小さいときから芭蕉さん芭蕉さんと言って、夏休みになりますと宿題に 10 句作りなさいとか、また来たかということですが。

大人になってみると、小さい頃、四苦八苦して句を作ったことが、やっぱり無駄ではなかったと思います。それは何かというと、四季に対する感性や言葉に対する感性というようなものが知らず知らずに身に付くこともありますし、それから、芭蕉の俳句が何かの折りにふと、口をついてでるとかいうこともあるんです。これは伊賀だけじゃなくて、県内の子どもたちももっとそういうことに親しんでいただいたら、感性あるいは繊細な感情、やさしさ、そういうものが養われるのではないかと思いますので、教育にも芭蕉さんというのをこれから知事さんにリーダーシップを取っていただいて取り入れていただいたらと思います。

知事

まず、今年、生誕 370 周年ということで、この機会にしっかり発信をしていこうということで、市長を先頭に委員会も設けていただいて、今、正に情報発信をしっかりとやっていただいていることに感謝申し上げたいと思いますし、また、県の人も委員会に参画をさせていただきながら、一緒になって情報発信をしっかりしていきたいと思っています。

今年の 11 月に『芭蕉翁に関する名所を巡る吟行と俳句大会』というのを伊賀市で連携してやらせていただくことになっておりますので、ぜひ、また盛り上げを共にやらせていただければと思っております。

それから、三重県は平成 25 年度から観光キャンペーンを実施中ですが、その観光キャンペーンのガイドブックの中に、開けると芭蕉さんの句が全面にいるいろ書いてあって、というようなことを通じて伊賀地域の観光のいい部分をPRしようというような取組をやっていますので、これからもそういう観光キャンペーンの中でしっかり進めていきたいと思っています。

それから、子どもたちの関係は、本当におっしゃっていただいたとおりで、

子どもたちに直接というのも、もちろん今回の献詠俳句のことを周知して、少しでも子どもたちがチャレンジしてもらえるように考えていますのと、加えて、教える先生たちに、より芭蕉さんのこと、あるいは俳句のことを知ってもらおうということで、教員対象の研修を俳句協会さんと一緒になって現在やらせていただいているところです。そういうのをやることで、小中学校の教員に俳句実践講座をやって、先生たちがスキルアップを図って子どもたちが俳句に親しむ。加えて、芭蕉さんのことを知り、また、郷土愛を育んでもらう、そういうような形で現在、進めさせていただいております。

もう1つ、道徳の関係に使う『三重県 心のノート』というのがあります。今までは心のノートの前半は抽象的なことが書いてありましたが、24 年度からですが、県内の偉人の方を書いて、その偉人を知って自分たちの地域のことを学んだり、郷土教育をしていこうとやっていまして、そこに芭蕉さんの分を入れさせていただいて、県内全体の子どもたちに芭蕉さんの偉業を知ってもらおうと、そういう取組をさせていただいておりますので、今、市長がおっしゃっていただいた点につきましては、伊賀市さんと一緒に協力して取り組んでいきたいと思います。

投句箱ですが、県のどこでもいいですが、むしろ、市長がここへ置いてというところがあれば、博物館にも置きますし、知事室へと言われれば知事室に置きますし、どこでも。伊賀の庁舎もいいですが、伊賀の庁舎よりは伊賀地域外の人がたくさん来るところ、三重テラスも置いてということであれば三重テラスにも置きますし、市長のご希望に添って置かせていただきます。

伊賀市長

では、今、いいご提案をいただいたので1つはMieMu(みえむ)に置いていただいて、1つは三重テラスに置いていただけますでしょうか。

知事

分かりました。では、1個ずつ、博物館と三重テラスに置かせていただきます。

伊賀市長

しかし、芭蕉というのはこれまで観光の面であまり取り上げることがなかったのは少し残念で。というのは、芭蕉さんというのは偉い人で、そういう経済的なマネジメントに使うべきものがないというような考えを持つ方がいらっしゃって、僕はそうじゃなくて、いろんな方に来ていただいて、そしておもてなしをして波及効果を及ぼすことは、ポテンシャルとして大変高い。世界に俳句というのはありますから、E Uの大統領のファン・ロンパイさんも実は俳句

をたしなんでいらっしゃるということなので、その意味では忍者と共に世界に 通じるアイテムだと考えています。

今年、370年ということで、我々はこのまちに生まれた人間として何をすべきかと考えたとき、これを世界に発信していくことが、芭蕉の心を発信していくことが大事なんだろうということで、世界無形文化遺産ということを、これから芭蕉の精神世界を俳諧ということで、少し専門家の方にも集まっていただいて、今年、来年でできることではありませんから、じっくりと県のほうでもご協力をいただいて、そうしたことを実現できるように少しやってみたいと思っていますので、その辺もよろしくお願いいたします

知 事

今、市長がおっしゃっていただいたように、非常に世界的に人気があって、今回、芭蕉記念館が協力をしていただいて、イギリスのワーズワースの記念館で展示会もやっていただいたり、あと、私が親しくさせていただいている東京在日のイギリス大使館のイギリス大使のヒッチンズさんという方がいらっしゃいますが、ヒッチンズさんは日本語もペラペラですからツィッターを結構やって、ツィッターに彼自身が俳句を作って、この前7月30日の投句では、「まち路来て、なにやらゆかしあさがおよ」というんですね。芭蕉にお礼とそこに書いてあります。これは、芭蕉の「山路来てなにやらゆかしすみれ草」をもじって言ったと思いますが、そういった形で世界的にも人気があるところですので、今おっしゃっていただいた無形文化遺産の件につきましても、まずは文化的価値のしっかりとした調査と文化庁の調整が必要だと思いますので、その点は県としても一緒にしっかりと取り組ませていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

伊賀市長

あと、MieMu(みえむ)にも置かせていただくことになりましたが、県民にとっても常に身近な人であることが大事だと思うので、総合博物館ですが、人文系の展示も芭蕉を入れるなり宣長を入れるなり、しっかりと充実をしていただいて、行けば見られると。人間はぱっと見て分かることが大事なので、どこかのボタンを押して画像に上がってくるだけではなく、そういう極めてアナログ的ですが、そういうような取組を少し、機会があったらと思います。芭蕉についてはいろいろとまたよろしくお願いいたします。

歴史まちづくり計画について

伊賀市長

我々のまちづくり、これからというところに関係してきますが、このまちは

どういうふうにしていくべきか、生きていくべきかということが大事だと思います。これはせっかく上野には城下町があり、同じ伊賀市の中に青山では初瀬街道、伊勢街道が通っている。そうした景観をしっかり整備して、いろんな方に来ていただくということが大事かなと思っています。ですから、歴まち法(歴史まちづくり法:「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」)というのがありますが、それに手を挙げましたので、これからそうした整備を続けていきたいと思っています。

県内で既に亀山市さんと斎宮の明和町さんが取りかかっておられますが、2 つもあるというのはなかなか珍しいそうですが、やはり三重県というところは歴史的な資産に恵まれていますので、歴史まちづくりというのは特殊な整備の方法ではなくて、もう少し県内において普遍的な整備方法だというご理解をいただいて、いろいろバックアップしていただくところはしていただければと思います。

そのバックアップしていただければというところは何かというと、合併特例 債を使える間はいいんですが、切れてしまいますと 45%の交付になりますので、 交付率が下がってしまいます。ですから、県のほうでも国のほうにそういうま ちの整備については、特段のバックアップが必要であることを、折に触れて支 援をしていただければと思っております。

知 事

歴まち法は亀山市・明和町、それぞれにそれを生かしてまちづくりをされております。特に亀山市のほうは、関宿が今回、文化財になって30周年ということで、今年はずっとキャンペーンをされていて、来年の5月に東の追分というところに、今回の遷宮に使われた御用材がこちらに来ることになっていますので、そういうことまで含めてPRされていますので、そういう意味では自分たちの町を保存活用しながら、次世代にもつないでイメージのあるPRにもつなげるということで、非常にいい視点ではないかと思っております。

市長おっしゃったとおり、特に伊賀市は国の登録有形文化財が先般の中森家住宅で32件になりますので、県内で最も多い、四日市も32件ですが、県内の市町の中で一番登録有形文化財が多い市になりますので、そういう意味ではそういうのを生かしての歴まち法のこと、いいご提案だと思います。

なので、我々としてもその計画づくり、あるいは文化庁との調整、そういうことも含めて。また、財政面も認定を受ければいろんな交付金もあろうかと思いますので、その点についても国への働きかけを共にさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

伊賀市長

このまちはご多分に漏れず少子高齢化ということで、今年合併して 10 年になりますが、年々1,000 人ぐらいずつ減っていって、10 万いた人口が今は9万6,000 人ということになって、これから 10 年経てば8万人代、20 年経てば7万人代という形で、そうなると、労働人口が減っていく。高齢者のケアが必要になる。それから、公共施設は6つの市町村が一緒になりましたので、極端に言えば同じようなものが6つある、6倍あるということで、公共施設の1人当たり伊賀市は5㎡ですね。県内の平均は3.5㎡ですから、随分ゆったりしていると言いたいんですが、右肩上がりのときはいいんですが、これからそういうのをしっかり整備していかなきゃいけない。整備をやめるものはやめる。統合するのは統合する。整備するのは整備するということをしていかないといけない。

というのは、これから 10 年経つと、年間そうした経費が 55 億円要ることになります。それが単年度でなくて複数年にわたる。そのときに投資的なことですから、市税収からいくと 17 億円しかないんですね。ということは、今から我々は覚悟を決めてしっかりとマネジメントをして財政を豊かに、少しでも豊かにしていかなければならない。そのためにはこの町が観光で生きる。あるいは、交流人口を増やすということを努めて、そして、空き家というのがありますし、若い方々が住めるようなまちにしなければいけませんので、そういうことからすると、歴まち法も使ってしっかりと、中心商店街の活性化もありますが、そうしたことでこういうインカムを増やすことが随分必要になってくるんだろうと思っています。ひとつよろしくお願いをいたします。

三重テラスの状況について

伊賀市長

さっきありました三重テラスですが、そうした観光で生きようということで、 三重テラスが大変ありがたいのは、東京へ打って出ることができます。去年も 「忍びの里 伊賀産(いがもの)を味わう 2013 in 浅草」ということで、伊賀の 物産を肉や米を東京に持って行きまして、各店舗でメニューを作っていただい て提供をして、大変喜んでいただいた。お酒もおいしかったと。結果、お米を 買っていただいたり、お酒を買っていただいたり、お肉もというようなことで 商談会にもなったということで喜んでおります。

今年も2014年 in 浅草ということであたっていこうと思っておりますし、そうした中で三重テラスの発信が大変重要ですが、1つ、2つ難点があるのは、随分たくさんの方が来てくださるがために、人気が高くて各市町が仮押さえが多くて、本当に必要なときに必要な日時を押さえることができない、仮押さえが本当に押さえられているかというと、単に仮に押さえに終わっているんだろ

うと思います。その辺の交通整理をもう少ししっかりしていただくと、もっと 有効に使えるんじゃないかと。

例えば、大きいイベントで市町が使いますが、三重テラスをどういうふうに それをどこに市町の日を持っていくかは別ですが、そういう市町の日を優先的 に取れる日というのを県からも市町に割り振っていただくとか、そうするとも っともっといいんじゃないかと思います。この季節でなくてはということでも なく、それぞれの町、市にはいいものがあるわけですから、交通整理が大事と いう気がします。

それと、もう1つ、2階のフロアがありますが、あそこも研修とかに使わせていただいたり、あるいは簡単なキッチンもあって、いろいろなことができますが、これはなかなか建築設計とか基準法とかの関係もあるのかもわかりませんが、例えば、牛肉の網焼きをするとか、煙が出ると、使えないことになるので、そうしたところでおいしい牛肉を提供しながらいろいろな料理教室をするとかできたら、もっともっと可能性が広がるのに残念だなと思っています。ぜひ、その辺のところも精査いただくようにお願いしたいと思います。

知事

三重テラスについては、また、伊賀市さんの事業で 11 月 10 日ですか、超有名シェフのドミニク・コルビさんが来ていただけるということで、僕、ドミニク・コルビさんも 7 月 18 日に三重テラスに来ていただいて、大変良い施設だと言っていただいたみたいで、そういう情報発信に活用していただくと、本当にありがたいと思います。

おかげさまで昨日の営業の終了時点で、49 万 9,989 人の方に来ていただきましたので、今日、この瞬間、もしかしたら 50 万人いっているかもしれませんが、今日、ありがたいことにオープンから 50 万人ということで、非常に市町の皆さんもご活用いただいて、お客さんに来ていただいているということであります。

そんな中で、岡本市長からは基本的な活用ということでいろいろ言いたいけ ど、もう少し柔軟なところが増えるといいのにというリクエストをいただいた と理解しています。

1点目のスケジュールの押さえ方の部分については、そこは何か工夫ができることではないかと思いますので、しっかりと言って今後の改善に、完全にご要請に及ぶかどうかわかりませんが、いずれにしても今よりは柔軟に皆さんに使い勝手がいいような改善をしっかりしていきたいと思いますので、また、ご担当者の方と県の担当で具体的にどういう感じで運用するといいのかお話させていただければと思います。

三重県営業本部担当課という課がありますが、県内5地区別に昨年度からで

すが、エリア担当を置かせていただいておりますので、伊賀地域の担当のメンバーと伊賀市の方がお話させていただいて、どういう改正が必要かやらせていただきたいと思います。

それから、ハードの面については、ビル全体の規制などがあったりして、完全にご要請にお応えできるかどうかわかりませんが、例えば、下のレストランから上にケータリングできますので、そういうのでやっていただくとか、屋外がまた開発されて、そこでイベントをやったりするときに、地元の日本橋の祭りの人たちが一定の焼き物とかもできるような状況であれば、そこのスペースは、三重テラスの近所のスペースに日程を早めにお知らせして、一緒に行ってもらって三重テラスにつなぐか、何かいろんな工夫をしながらできればと思っています。

一方で7月からショップのほうで伊賀牛と松阪牛のお中元フェアのセット 販売みたいなのをやらせていただいていますが、これが大変好調で伊賀牛も人 気も出て、日本酒はいつも伊賀関係のものがトップクラスに入っておりますの で、そういうので伊賀の売れるものもたくさんありますから、そういう点で三 重テラスをご活用いただけるように、可能な限り柔軟な対応をしたいと思いま すので、よろしくお願いをいたします。

伊賀市長

ショップの方もしっかりと商品知識をつけていただいて、そして、販売を上げるようにぜひしていただきたいと思っております。

広域的な連携について

伊賀市長

今度は広域連携ということですが、後でまた外へ出てご覧いただくとお分かりいただけますが、伊賀は周りを山に囲まれていますが、北は滋賀県近江国、西は山城京都、あるいは大和奈良、南も奈良、鈴鹿を越えると伊勢というようなことでありますが、京都府、滋賀県、奈良県の3つの府県に接しておりますし、そういう意味では県内にあっても水系も淀川水系というのがありますし、事務的なことでいいますと関西圏となります。三重県も関西圏の部分もあれば、東海圏の部分もあるという実に難しいコントロールが必要だと思いますが。

私は三重県自身も地域協議会にも正式に入っていただいていますし、私も近畿市長会にオブザーバーで参加をさせていただいておりましたので、三重県は特殊なポジションを逆に生かして、そうした多方面との連携をもっとやっていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

知事

関西方面へのPRとかつながりという部分と、知事会を中心とした広域連携、今、市長からおっしゃっていただいたことからいくと、2つあると思います。1点目の関西へのPRなどについては、昨年度から大阪事務所を関西事務所にし、所長も部長級に格上げをして、さらに、関西戦略というのも一つ、こういう方針で進んでいこう。特に食とかを中心に大阪などで天神祭とか行われる大きな祭りなどを活用して進めていこうということで、今、順次、やらせていただいております。

最近では今田耕司が出ている関西放送の番組に今回、三重の番組名は忘れま したが、そういうのとか着実に進めていきたいと思っております。

それから、広域連携の部分については、私は全般的に連携する連携と、目的 ごとに連携する連携とそれぞれあると思います。その中でさらに目的別のとこ ろは距離を問わずということだと思っていて、もちろん、近畿圏には近畿ブロック知事会議があり、それは全般的な連携、それから、紀伊半島知事会議という奈良・和歌山との全般的な連携。

一方でリニアでは奈良とやって、また大阪とも今回、協議会ができあがりま したが、あとは古代・歴史・文化の関係では奈良や和歌山、島根と一緒にやっ たりとか、滋賀県さんとは道路の関係で一緒にやらせていただいた。そういう 全般的な連携と目的別連携をうまく使い分けていきながらやっていきたいと 思いますし、あと、各市や観光団体で、例えば、西三重、東大和の観光の連携 もあったりとか、いろいろしますので、そこは目的別のところも県も基礎自治 体でやっていただいているものも一緒にサポートしながら進めていきたいと 思っていまして、例えば、外国人客を一つ呼ぶにしても、あるいは、国内の観 光客に来ていただくにしても、そういう方々にとっては県境は関係ないので、 そういう県境は関係ないというものについては、積極的に広域的な連携を進め ていくべくやっていきたいと思いますので、むしろ、市長のほうから、こうい うのでもっと県も、例えば桑名市さんからは北部の0メートル地帯ですと、も っともっと愛知県と岐阜県と連携してほしいというお話もいただいたりして いますので、市長のほうからむしろこういうことで県がどこどこ県とやってほ しいというお話があれば、ぜひ前向きに考えたいと思いますので、またご指導 いただければと思います。

伊賀市長

伊賀市は捕捉しきれないくらい大阪のほうからの番組やニュースがいつの間に来たのというぐらいあるので、大事なのはそういう情報発信が大事なので、 県のほうでもそうした情報発信を頻繁にたくさんに投げつけていただくことが大事かと思っております。それは東海とか関西とかというのではなく、東京 であったり、あるいは世界であったりにしてもいいわけです。よろしくお願いします。

2 安心して暮らせるまちづくり

地域医療について

伊賀市長

このまちで安心して暮らそうと思うと、医療が皆さん一番の関心があって大事な問題だと思います。

県民意識調査もしていただいておりますが、必要な医療サービスができていると実感しているというのは、県全体では 48.7%、伊賀では 39.5%ということです。実感していないというのが、県全体では40.8%ですが、伊賀では51.1%ということですので、皆さん不安に思っていらっしゃるということでございます。

いろいろ三重大学さんや県のほうで心配をいただいていることは、身をもって実感をさせていただいておりますが、これから国の制度も変わってきて、県の指導力が強くなっていくと思いますので、そうした意味で県内の医療について、伊賀も含めてどのようなことを今お考えなのか、少し聞かせていただけたらと思います。

知 事

まず、医療においては、医療の担い手たる医師、たくさん、もちろん看護師の方とか、いろんなコメディカルの方とかたくさんおられますが、医師の確保が一つの大きな命題として、三重県としても平成22年から特に取り組んできたところです。現在のところ、人口10万人あたりの医師数は、全国平均が226.5人であるのに対して、三重県平均は197.3人ということで、全国平均を平成24年の時点ですが下回っている。これが伊賀地域は、131.4人ということで、全国平均をさらに下回ってしまっている状況であります。

そこで、我々も医師確保について、改めて厚生労働省がやっている需給調査に加えて、もっと詳細の需給調査を昨年度やらせていただいて、2030年には医師については一定需給はマッチするという状況は出ていますが、看護師は引き続きひっ迫ということが出ていますとおり、しかしながら、全体では需給がマッチするが、伊賀地域・東紀州地域などの地域偏在が残るとなっておりますので、これからは特に医師の絶対量もさることながら、地域偏在をなるべく小さくしていくための取組が重要だと思っていますので、併せて看護師の全体の量を増やすことを考えております。なので、県全体としてはそういう部分もしっかりと取り組んでいこうという感じです。

一方で伊賀地域の医療については、これまでも市長も名張市長も三重大の内

田学長も県も入って公私に議論をし、岡本市長も大変精力的に建設的にご議論をいただいていると聞いております。

元々は地域医療再生計画の中で平成 22 年に作った中では、 2 病院の経営統合というのが将来的な拠点病院の整備というのがありましたが、それをまずステップで進めていこうということになっております。

県のほうとしては、そういう将来的なことをにらみつつも、当面は救急医療体制の充実・強化をまず大事にしながら、連携を強化していこうとすべきであると思います。特に上野は消化器外科の関係の救急医療、がん医療が得意でありますし、加えて在宅や緩和ケアに力を入れていただくと聞いておりますので、そこの得意分野をしっかり伸ばして強化をしていこう。

岡波さんはそれ以外の救急医療をしっかりやっていただこう。名張市さんも 医師確保をしながら伊賀地域の輪番制の中で救急医療を充実してもらうとい うようなことであると聞いておりますので、今言いましたようなそれぞれの得 意分野で少しメリハリを付けながら、充実強化を役割分担をしながら図ってい きつつ、先ほど申し上げた将来的な経営統合であるとかやっていこうと考えて います。

治療科目によっているいろありますが、高度な医療が必要となってくるものや、救急的な、それは高度なものにもつながってきますが、必要なものは全国的に見て一定の集約化をしていって、そこの機能を高めることで、そこの病院の医師の負担も軽減していくと。そのかわり、地域の医療等ネットワークをしっかりと組むと。加えて、在宅も進めていくことで、病院の負担なども減らしていくような方向にありますので、伊賀地域としてもそういう将来像を医師会の皆さんや、もちろん両市の皆さんとしっかり協議をしながら、そういう絵をしっかり描いていくと。

先ほど市長が触れていただいたように、まず、当面は今回の医療体制で病床 機能報告制度というのができて、県が「地域医療ビジョン」というのを作らな ければならないということになりました。それの策定にあたっても、今申し上 げた伊賀地域をどうはめ込んでいくかということを皆さんと一緒によく議論 をしていきたいと思います。

伊賀市長

もう1つ、直接ではありませんが、違う方向から申し上げると、いなべもそうですし、伊賀もそうですが、災害、大震災というようなときには、物資のサポートのできる後方支援についてです。医療もいなべや伊賀というところは支援基地になります。そういうことも我々の地域においては担保しなければならないことかと思ってます。よろしくお願いします。

知 事

岡本市長には、就任以来、一貫して災害時における医療の三重県全体のバックアップの場になっていくという意思表明もしていただいておりますので、そういう部分に我々も頼る面もあると思いますし、また、そういう連携もしっかりとやらせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

ダム関連事業等の推進について

伊賀市長

それから、医療もそうですし、安心して暮らせる、昨日、台風がようやく過ぎてくれましたが、おかげさまでいろいろとダムのことでもお世話になりました。前に進んでいくことになりました。改めて感謝を申し上げたいと思います。そうした治水利用ということも、この地域においては大変重要であると。ダムができましても、まだ6年~8年はできるまでに時間がかかるわけで、その間、河道の掘削が重要になってこようかと思います。

去年もご苦労いただいて土砂の堆積を排除するために特別に予算をいただきまして、それも今年の被害が少なかった一つの要因かと思って感謝をしております。引き続き、そうしたことも目配り、気配りをお願いしたいということと、ダムについて言いますと、内水面漁業権というのがあり、こちらも大きな課題になってこようかと思います。内水漁業を10月1日から3月20日の休漁期でしか、そうした土木工事ができないということになっております。

ただ、去年、県の農政のほうで公聴会がありまして、直接私も伺いましたが、 漁業権の付与の際には、いわば公共の福祉といいますか、そうした面にもしっ かりと配慮をいただきますようにというふうには申し上げてはおりますが、災 害に備えるには緊急性が必要なので、そうしたことが担保されることになれば いいと思っております。

もう一つは、そのときも申し上げたのですが、ふなについて漁業権が設定されました。これは子どもたちも大変楽しみに捕る魚でありまして、どこまででも遡っていくような魚になりますので、こうしたことが今後に課題を残さなければいいなと思っておりますので、いずれにしましても、今後、河川整備があるいはダム工事において、特におそらく漁業権が大きな問題になってくると思います。ぜひまたよろしくお願いをしたいと思います。

知事

まず、治水でダムの関係では、川上ダムも先般、国交省の有識者会議も妥当という判断があって、これから国交大臣が近く方針を示すことになっています。この過程に おきましても、岡本市長にもご尽力いただいて、どうもありがとうございました。

治水の件につきましては、昨年、市長と一緒に伊賀地域の現場を見せていただきました。道路の崩落したところの上流を先般も9,000 ㎡ぐらい河床掘削させていただいて、地域の皆さんにもご説明させていただいて、あそこは迂回もして、皆さんのお住まいの地域へも車などが入っていって大変ご苦労をかけたところでしたが、その掘削をして地元の皆さんにご説明をさせていただいて、比較的喜んでいただいたというお話も聞いています。

そういう中で、治水の重要性は我々も十分認識をしておりますので、しっかりと、今、河床の掘削とか河川堆積土砂の撤去というのは、箇所設定の仕組みという部分で基礎自治体が共有して、どういう優先順位、どういうふうに企画的にやるのかという決める仕組みをまず進めておりますので、地元の建設事務所と伊賀市さんと相談をしながら、どういう順番でどこを採っていくかというのを、これからも相談をさせていただければと思っております。

そんな中で、内水面の関係ですが、まず 10 月から 3 月までの漁期と関係ある、そこしかできないのではないかという部分については、市長からも以前よりお話をいただいてますので、我々も漁協さんと話をさせていただいて、漁協さんたちも災害復旧や緊急度の必要性の高い工事については協力すると言っていただいていますので、そのあたりの調整の部分が重要と思っています。総論としては漁協さんたちもそのようにおっしゃっていただいていますので、いずれにしても人の命に関わる部分の緊急優先度の高い工事、あるいは、災害復旧などは優先させていただくような形でよく相談していきたいと思います。

実際に昨年度も木津川の関係で3月末までの工事完了が困難だったので、4月に入って河川の大工事をやらせていただいたものとか、緊急にどうしても木津川の中で流下能力が落ちていて、緊急的に堆積土砂を撤去しないといけないものを5月から8月末までにかけてやらせていただいたケースもありますので、そのあたりも伊賀市さんとよく相談しながら、漁協さんとの調整も図ってしっかり進めていきたいと思っています。

それから、ふなでありますが、私もあまりふなの漁業権のことをよく知らなかったのですが、市長がご心配になっているのは、そういう漁業権が設定されていることをもっと市民の皆さんとかが知っていただくべきではないかと。なので、付与した側の県としても、もっと周知に努めるようにというご指摘であると思っております。

基本的にはこれは法律上も漁業権を受けた人がしっかり周知をするという 法律になっているので、漁業者の皆さんに我々もしっかりと働きかけをさせて いただいて、漁業者の皆さんがしっかり周知できるように我々もサポートして いきたいと思います。

また、子どもたちとか、あと、バーベキューで来た子どもとか、そういった 人たちには漁業権は問わないようにということにさせていただいてますので、 とはいえ、そういう部分がまだまだ周知されていないところもあろうかと思いますから、我々としてもしっかり周知していきたいと思います。

伊賀市長

漁協さんも以前に比べますと、忌憚のないところを言いにくいことも申し上げてまいりまして、随分ご理解も進んできたと思いますので、今一段、またご協力をいただけたらと思っています。

鉄道交通について

伊賀市長

もう一つは私たちの地域において、交通手段ということも大きな安心・安全のまちづくりの中で課題になっております。伊賀鉄道、新しい仕組みは平成29年から始まることになっています。どういうふうにしていくべきか、これからしっかりと考えていかなければならないと思いますが、この伊賀地域においては、南北を結ぶ背骨のようなものでありますし、JR、近鉄を結んで基幹的な交通手段であることには変わりはないだろうと。

そういう中でいるいるな方法が考えられるかもしれませんが、今年、地域の方たちが先頭になって四十九駅というのを復活といいますか、新設してもらいたいという請願が議会に出されまして、全会一致で採択をされました。そういう意味では非常に担保ができたということで、地域の活性化あるいは地域の交通の活性化につながっていくんだろうと思いますが、議会のほうでも全員一致で採択をしていただいたということですので、これは将来に向けてしっかりとこの伊賀鉄道を守っていくことを確保していただいたと思っています。いろいるなことでこれからご支援を県のほうでもお願いをしたいと思っております。

それと、近鉄伊賀神戸駅のバリアフリー化について、やはり協調補助をまたお願いをしたいと思っております。近鉄伊賀神戸駅だけではなく、JRやいろいるあると思います。その辺のところも併せてお願いをしたいと思います。

知事

伊賀鉄道伊賀線につきましては、いろんな地方鉄道を取り巻く厳しい経営環境がございますが、今、伊賀市さん、伊賀鉄道、近鉄さんが入って勉強会をやっていただいておりまして、我々も参画しているところですが、そういう伊賀線をどういうふうにしていくのか、どう支えていくのかという仕組みについては、そこの勉強会で一緒になって議論させていただければと思います。地域の皆さんの想いや要望、声は大きいのではないかと思います。

最近でいうと、四日市の内部八王子線の存廃について、非常に議論がありま した。あるいは、地域の皆さんが本当に声を挙げてやっていただいたものであ りましたので、そういう地域の皆さんの想いも大切にすることが必要と思って おります。

それから、議会のほうで新たな駅の設置の決議があったように聞きました。新駅の設置の場合は、国の「幹線鉄道等活性化事業費補助金」というのがあるらしいので、そういうのを活用できます。そのときは国が3分の1、協調補助という形になっているようですので、また、具体的な構想を取りまとめていただいて、それを国に申請するにあたっては、我々もいろんなアドバイスなり協議をさせていただいて、一緒になってできればと思っております。

それから、近鉄伊賀神戸駅のバリアフリー化ですが、一応、一定の要件がある中で、伊賀神戸駅については、段差解消を全般的に県内の駅、段差解消をまずバリアフリーの中で一つちゃんとやろうと。いろんな階段やそういうものの上り下りもちゃんとできるようにというのを優先してやらせていただいておりまして、そういう意味では国が定めるバリアフリー化の要綱の中では、伊賀市の伊賀神戸駅については、あとは多機能トイレと内方線の一部を残すのみとなっているので、できれば県内全体の中で段差解消もできていない駅がありますので、そっちを優先したいというのが基本的なスタンスではあります。なので、どういうタイミングでどういうように伊賀市さんのをするのかというのは、協議の中で議論をさせていただければと思っております。

伊賀市長

この伊賀線ですが、では、仮の話、鉄道がなかったらどうするのかというシミュレーションをやってみましたが、バスにすると、朝夕、学生さんと通勤客でぎっしりになります。日中はそうでもないです。そうすると、バスを5分おきに出したとしても、一番最初に乗った人と一番最後に乗る人とで1時間違うんですね。ですから、大量輸送という面では、鉄道は何物にも優るんだろうと。

では、今、2両で走っていますが、それを4両にしたらどうかと思いますね。 そうすると、伊賀線は単線なので、すれ違うところで前のほうに突き出してすれ違えなくなってしまうことがあるらしいです。

でも、いろんな方法があるでしょうが、鉄道というのはしっかりと残していくというのが大変大事かと思っています。総じて、自分たちのことは自分たちでする、自分たちのまちは自分たちがつくるんだと気概を持ってこれからいかない限り、財政的な面で我々基礎自治体も大変ですが、県もなかなか大変だと思いますので、そうしたところは覚悟を持ってお互いにやっていかなければいけないんだろうと思っています。今後ともよろしくお願いをいたします。

知 事

あと、安心・安全の流れですが、一つ、私からお願いをさせていただきたい

のは、土地の戸籍と言われる地籍調査です。これは三重県全体が全国で 46 位 という状況で、これは東日本大震災のとき、あるいは、今の国土強靭化の流れの中で非常に重要視されていますが、なかなか進展をしていない。

伊賀市さんにおかれましては、三重県平均よりも大分上を行っていただいておりますので継続的にやっていただいておりますが、引き続き、地籍調査についても積極的に実施をしていただけるとありがたいと思っておりますし、我々も連携をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

伊賀市長

やはり国土調査というのはすべての根本になりますので、これからの開発にも重要ですし、災害復旧にも必要ですし、恥ずかしながら三重県の国土調査推 進協議会の会長として精一杯やらせていただきます。よろしくお願いをいたし ます。ありがとうございます。

(3)閉会あいさつ

知事

岡本市長、ありがとうございました。伊賀市の職員の皆さんもありがとうございました。

今日は昨日の特別警報の後で、その安心・安全に関わることを議論させていただき、加えて、伊賀市さんが今、一所懸命取り組んでいただいている伊賀のPRやポテンシャルの発揮について議論をさせていただきました。本当に伊賀市さんというと、独特な県の中でも魅力・個性のある地域であると思いますので、ぜひ、これからもそのポテンシャルを活かしたまちづくりを積極的に行っていただければと思いますし、我々もしっかりとサポートをさせていただきたいと思います。

あと、先ほどの特別警報の関係でも、大きな被害はなかったとはいえ、日常生活よりは少し不自由な生活を送っておられる方もいまだおられると思いますし、先般の台風のところにおいてもそうだと思っております。その方々のお見舞いも申し上げつつ、少しでも早くそういうことが解消されていくように、三重県としてもしっかり頑張ってまいりますので、共によろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました